

令和8年第3回

教育委員会定例会会議録

令和8年3月2日

令和8年第3回教育委員会定例会会議録

令和8年3月2日（月）

出席者（5名）

教育長	松 永 透	委員	須 藤 金 一
委員	松 原 拓 郎	委員	野 村 幸 史
委員	三 瓶 恭 子		

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長	高 松 真 也	教育部調整担当部長、総務課長	寺 田 真理子
総務課施設・教育センター担当課長	村 部 修 弘	学務課長	久保田 実
学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長	星 野 正 人	指導課長	福 島 健 明
指導課教育施策担当課長、指導課統括指導主事、地域学校協働課学校連携担当課長	齋 藤 将 之	地域学校協働課長	越 政 樹
三鷹市立三鷹図書館長	立 仙 由紀子	三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長	川 島 敏 彦
教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、スポーツと文化部スポーツ推進課長）	平 山 寛	教育部参事（スポーツと文化部生涯学習課長）	八 木 隆
指導課指導主事	稲 葉 圭 亮		

事務局職員

副参事	青 木 涼 子	主 事	野 口 耀 羽
-----	---------	-----	---------

令和8年第3回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和8年3月2日（月）午後2時開議

- 日程第1 議案第4号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
- 日程第2 議案第5号 三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の一部改正について
- 日程第3 議案第6号 三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定について
- 日程第4 議案第7号 学校3部制推進プランについて
- 日程第5 「三鷹まるごと博物館条例施行規則」の制定に関する協議について（協議）
- 日程第6 教育長報告

午後2時01分 開会

○松永教育長 それでは、ただいまから令和8年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、松原委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第4号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

○松永教育長 日程第1 議案第4号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

寺田部長。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、議案第4号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正についてご説明いたします。

内容は、資料の5ページからになります。

本議案は、令和7年第11回定例会において、ご協議、ご承認いただきました、三鷹まると博物館条例提案に伴う博物館及び文化財保護に関する事務の管理・執行について、令和8年4月1日から、市長の職務権限に移管し、総合行政のもと、市長と教育委員会とのより一層の連携を図ることに関連したものでございます。

この間、令和7年12月市議会において、三鷹市組織条例の一部改正が可決され、スポーツと文化部の分掌事務に、博物館及び文化財の保護に関することが追加されました。それに伴って、三鷹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について、博物館の設置、管理及び廃止に関することと、文化財の保護に関することを市長が管理及び執行する事務として新たに追加する改正を行いました。また、三鷹市文化財保護条例を改正して、市長が文化財の指定を行うとともに、市長の附属機関として文化財保護審議会を置き、市長が審議会委員を委嘱することになりました。

資料の6ページの規則、新旧対照表の第2条をごらんください。

第2条では、教育委員会が、市長の補助機関である職員に補助執行させる事務について規定しておりますが、このうち右側の改正前の第2号、文化財の保護に関するものを削り、第3号及び第4号を繰り上げることにします。

さらに、7ページの最後の附則にございますとおり、三鷹市教育委員会規則である、三鷹市文化財保護条例施行規則を廃止することとします。施行期日は、令和8年4月1日とします。

あわせて8ページ以降に、参考として、廃止する三鷹市文化財保護条例施行規則を添付しております。なお、この三鷹市文化財保護条例施行規則については、令和8年4月1日施行で、市長部局において新たに制定することとなります。市長部局において制定する新規則の内容は、従前の教育委員会の規則の内容と大きく変わるものではございませんが、

例えば、8ページの中ほど、第3条の4行目から5行目にかけて、「同意書を委員会に提出しなければならない」としているところを、「同意書を市長に提出しなければならない」とするなど、管理及び執行の主体が教育委員会から市長に変わるという、そういう内容で、4月1日施行で、市で新たに規則を制定するということになります。

本議案について、説明は以上です。

○松永教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。特段ございませんでしょうか。

これは先ほど話がありましたけれど、令和7年第11回教育委員会定例会のところで承認いただいた中身だと思っておりますので、よろしいでしょうかね。

それでは、ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第4号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第5号 三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の一部改正について

○松永教育長 続いて日程第2 議案第5号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

寺田部長、お願いいたします。

○寺田教育部調整担当部長 資料は17ページからと、併せて参考資料として配付しております、右肩に議案第5号参考資料とある令和7年12月24日付けの東京都教育委員会教育長名の通知が、参考資料となります。

こちらの規程の改正の内容は、労働基準法に規定されている生理休暇について、その名称を健康管理休暇に改めるものです。当該規程の新旧対照表の別表が、資料の20ページにあります。20ページの真ん中あたり、21として、右側の改正前の規程では、生理休暇、表示においては「生休」としていたものを、左側のとおり健康管理休暇に、表示は「健休」に改めます。

こちらの施行期日は、令和8年4月1日とします。

参考資料については、東京都の学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び、同条例の施行規則において、生理休暇の名称変更に伴う改正がなされ、令和8年4月1日に施行されるという内容の通知となっております。

本議案については、こちらの東京都条例及び規則の改正を受けて対応するものでございます。

なお、この休暇の名称変更は、休暇を申請する際に、口にしにくいなど、心理的ハードルを下げるという趣旨でありまして、三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例についても同じく、条例中の休暇名称を「健康管理休暇」に名称を変更する内容で、現在

会期中の3月市議会定例会に条例の一部改正の議案が提出されているところです。

ご説明は以上となります。

○松永教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員。

○野村委員 この休暇の中には、有給休暇と、それから夏季休暇のようにいろいろ、誰でもまず、確実に取れるものがございますよね。それ以外にいろいろな事案が発生したときに、さらに休暇を取れるんだと思いますけれども、年間365日のうち、基本的に、確実に皆さんが誰でも平等に取れるもの、あるいはこういうものを取ると平均値が出てまいりますよね。どのぐらい年間に取っているか、今日はちょっと無理だと思いますけれども、また、教えてください。ぜひよろしくをお願いいたします。

○松永教育長 福島指導課長。

○福島指導課長 今のご質問は、有給休暇とプラス、様々な休暇も含めてということでしょうか。

○野村委員 まずは有給休暇と夏季休暇は、確実に皆さん全員取りますよね。そうすると年間それが何日かというのはございますよね。それ以外に今度は、こういう生理休暇もそうですし、災害休暇とかいろいろありますけれど、これは取る人、取らない人がございますよね。そういうものの平均はどのぐらい取られているんだろうかということで、実際の年間の実務日数を把握しておきたいなと思ったものですから、よろしくをお願いいたします。

○松永教育長 実勤務日数がどれぐらいあるのかということですね。

○野村委員 そうですね。どのぐらいあるのか。

○松永教育長 分かりました。ちょっとそれは事務局で調べていただいて、また、後ほどということをお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。基本的には、「健康管理休暇」と名称が変わったこと以外には、変更はないということですね。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第5号 三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第6号 三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定について

○松永教育長 日程第3 議案第6号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

齋藤指導課教育施策担当課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 議案第6号 三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定について、提案理由をご説明させていただきます。

まず、三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定等の経緯についてご説明いたします。

三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策は、平成17年12月に策定された三鷹市立小・中一貫教育校の開設に関する実施方策としてスタートしたものを、平成24年12月に現在のタイトルであります三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策として、7学園共通の実施方策として策定したものでございます。

その後、平成30年4月に国の法制度の改正を生かした教育委員会規則の一部改正に伴い、実施方策の一部を改定いたしました。

今回は、コロナ禍の経験や、その間の教職員の異動等もあり、改めて実施方策に基づく取組状況等を見直すとともに、全ての教職員が小・中一貫教育の意義や目的、その推進に係る具体的な取組の理解を深められるよう、より詳細に分かりやすいものとして改定いたしました。

それでは、議案第6号の参考資料をごらんください。新旧対照表でございます。こちらの新旧対照表をもとに、主な変更点、修正点についてご説明いたします。まず、1枚目の裏面、2ページをごらんください。

今回の改定では、より詳細に分かりやすくするためにページ数等を増やしたことにより、ごらんのような目次を作成いたしました。

続いて3ページをごらんください。

「はじめに」としまして、小・中一貫教育の目的として、全ての教職員が、全児童・生徒の「義務教育9年間の連続性と系統性のある学び」と「15歳の姿」に責任をもち、質の高い教育の実現を目指すと明確に位置づけたものでございます。

続いてその裏、4ページをごらんください。

左側、1 学園経営の管理・運営と題しまして、法制度上の小・中一貫型小学校・中学校として、これまでのコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育における学園の取組等を踏まえた組織体制について、その目的や意義を詳細に追記しております。

また、お隣の5ページの下段にございますように、全ての教職員が、言葉の定義やその根拠を明確にできるように、注釈を新たに追記しております。

6ページをごらんください。

右側の旧の⑧コミュニティ・スクール委員会につきましては、現在の各学園の実態、これまでの変更点を踏まえまして、左側の新では、⑧にコミュニティ・スクール委員会について、これまでこの⑧に含まれておりましたコミュニティ・スクール推進員についても、名称が変更となったことから、項目を新たに作りまして、⑨としてスクール・コミュニティ推進員について、また、各学園に新たに設置された地域学校協働活動を推進する団体についてを⑩として、細分化して記載しております。

続いて7ページをごらんください。

左側、2 学園の教育活動として、これまでの取組等を踏まえ、小・中一貫教育の充実、

学園の一体感をより一層高める教育活動の質の向上を図るための取組について記載しております。

こちら各項目の記載を整理するとともに、その目的や意義についてを追記しております。

特にといったところで、裏面8ページをごらんください。

左側の新の④といたしまして、小・中一貫した切れ目ない教育支援として、通常の学級と教育支援学級、校内通級教室の連携についてと、相談支援についてを追記しております。

続いて10ページをごらんください。

右側の旧の(4)①外国語教育につきましては、これまで特色ある教育活動の充実に記載しておりましたが、より小・中学校9年間を一貫した連続性、系統性のある学習指導の充実に図るものとしまして、ちょっとお戻りいただくんですけども、8ページ左側の新の⑤小・中一貫した教科指導の充実に移行しております。

また、10ページにお戻りいただきまして、左側の新の(4)特色ある教育活動といたしましては、これまでも取り組んでおりますキャリア・アントレプレナーシップ教育を継続するとともに、11ページになりますが、令和4年度より新たにに取り組んでいますデジタル・シティズンシップ教育の推進を追記しております。

最後に、12ページをごらんください。

これらの内容を一目で分かりやすく捉えられるように、概要版としてポンチ絵にまとめております。

簡単ではございますが、主な変更点、修正点等についてご説明させていただきました。ご協議いただき、ご承認いただければ、各学校に配布して、この実施方策を踏まえた小・中一貫教育の推進を図っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○松永教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員、お願いします。

○野村委員 ありがとうございます。3ページのところの「はじめに」のところだけ、1か所やり取りさせてください。

かなり踏み込んだ内容だと思います。基本的に事前表明にしても、アンダーラインを引いているところは、『『義務教育9年間の連続性と系統性のある学び』と『15歳の姿』に責任をもち』って書いてあるんですよね。この責任を持つという言葉、ほんとうによくここまで踏み込まれているなと思いますし、その意気込みやその姿勢というのはすごく高く評価できるなと思いつつも、でも実際にもうちょっと言葉の使い方、何というか、ある意味では正確に使ったほうがいいのかと思いますのは、この連続性と系統性のある学びには責任を私たちは持つと、でも15歳の姿の実現は目指すものだと、15歳の姿の結果のところ、ちょっとそんなあんまり理屈を言う人たちはないと思いますけれど、やっぱり学校の先生たちは、その教育の学びにはしっかり責任を持って、そしてそれが実現できるように努力してもらおうというのが、ある意味では正確な言い方かなと、私の感性で

は思ったものですから、ちょっと私の意見です。

○松永教育長 ありがとうございます。

齋藤課長、お願いします。

○齋藤指導課教育施策担当課長 貴重なご意見ありがとうございます。こちらでもまた検討させていただきます。

○松永教育長 これ、でも難しいのは、15歳の姿に責任を持つという言葉は小・中一貫教育の一番最初のところでの方針として打ち出してきたものなんです。

○野村委員 既にもう使われてきているということですね。

○松永教育長 そうです。基本的にはずっと使ってきている言葉になっているところなんですよね。

○野村委員 それならそれで。でもちょっと、私たちの中でそれをトーン下げるにしてもね、いや、責任を持たないって取られては、絶対にそれはまずいです。だけれども、実際に私たちが責任を持てるものと持てないものがあることはもう現実ですから、プログラムや教育は、やっぱり教育の内容をちゃんと実践するということには責任持ちましょうとして、でも最終的な姿が達成できるかどうかは、保護者含めて、本人や様々なものがあるので、そこまで責任を持つというのは、ちょっと今の時代背景考えたときに、もう少しはっきりしていったほうがいいかなと思ったからです。いろいろな経緯を踏まえての意見です。

○松永教育長 ありがとうございます。ご趣旨はよく分かりました。割とこれをキャッチフレーズ的に使ってきている部分があるものではあります。

○野村委員 よく踏み込んでおられると思いますね。皆さんがこれを支持して下さったんだと思いますよ。

○松永教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 6ページの改正前の⑧のところで「コミュニティ・スクール推進員を配置し」ってあるんですけど、これはスクール・コミュニティ推進員ではないかなって思うんですよね。

○松永教育長 そうですね。新旧対照表の旧はコミュニティ・スクール推進員だけれど、新しいほうでは⑨のところにスクール・コミュニティ推進員という形で、名称の変更を反映した形になっています。

○三瓶委員 そうなんです。よくこれ質問される、間違っているのではないのとか言われたりして、整理できないのかなって思ったりするので、ご検討いただければと思います。

○松永教育長 私からも、1ついいですか。古いほうはコミュニティ・スクール委員会という形で、片仮名で表記があって、新しいほうはCS委員会ってなっているんですが、これは何か意図があったんでしょうか。

齋藤課長、お願いします。

○齋藤指導課教育施策担当課長　まず、三瓶委員からいただきましたコミュニティ・スクール推進員、スクール・コミュニティ推進員につきましては、この平成30年の改定の一番初めに推進員を配置したときはコミュニティ・スクール推進員という名称で配置したので、この名称にしています。この実施方策の後に、コミュニティ・スクール推進員をスクール・コミュニティ推進員と名称変更して、その名称変更したときに実施方策が改定していなかったなので、そのままの名称が残っていたので、そこを改めて今回、今の名称に変更をしているというところでございます。

それと、教育長からいただきましたCS委員会につきましては、4ページの①「学園の教育計画」の策定の黒ダイヤの一番下、「学園で育成を目指す資質・能力」という文頭で始まっているこの文章の中で、コミュニティ・スクール委員会（学校運営協議会）を「以下『CS委員会』という。」と、ここで置き換えているので、これ以降は全てCS委員会という表記にさせていただいております。

○松永教育長　分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

○須藤委員　よろしいですか。

○松永教育長　はい。須藤委員、お願いします。

○須藤委員　これを実際に配られるのは教職員の方向けということで、特に一般の市民とか保護者の方々が見られるような機会というのはあるのでしょうか。

○松永教育長　現行の実施方策については、ホームページには載っているはずなので、見ることはできるかなと思います。

齋藤課長、お願いします。

○齋藤指導課教育施策担当課長　須藤委員ご指摘のように、まず、これを各学校で全ての教員がしっかりと読んで取り組んでいくということを第一義的にしまして、現在の実施方策につきましても市のホームページに掲載をしておりますので、同じように市のホームページに掲載をする予定でございます。

○須藤委員　ありがとうございます。

○松永教育長　よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

基本的には、これは現行の実施方策に、先ほど説明があったところで新たに付け加えたり場所を動かしたりといったところがあるのと、あとは、より詳しくその部分を書いていると、そういう形で、大きく変わったところというのは先ほどの追記した部分という、そんな形でよろしいんですか。

○齋藤指導課教育施策担当課長　はい。

○松永教育長　ということでございます。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第6号　三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松永教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第7 学校3部制推進プランについて

○松永教育長 それでは続きまして、日程第4 議案第7号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

越課長。

○越地域学校協働課長 それでは、私から、議案第7号 学校3部制推進プランについてご説明を申し上げます。

本議案は、スクール・コミュニティの発展、地域の共有地(コモンズ)としての学校への移行、そしてそのための学校3部制の実現に向け、これまでモデル事業等に取り組んできた取組を踏まえながら、令和7年度から令和9年度までの学校3部制の取組の全体像や今後の方向性を示すため、学校3部制推進プランを策定するものでございます。

これまでの経過をおさらいさせていただきますと、昨年8月、令和7年8月の教育委員会定例会におきまして基本的な考え方を、そして12月の教育委員会定例会におきまして、学校3部制推進プランの案をご報告させていただいたところでございます。本日配付の資料、議案第7号の表紙がついたもの、こちらについては学校3部制推進プランの最終案ということで、案の段階からの修正箇所を下線を引いたものとなっております。右肩「議案第7号参考資料」と枠囲みで入った資料も併せてお配りしております。本日ご説明は、主にこちらの資料でさせていただければと思います。

議案第7号参考資料をごらんください。「学校3部制推進プラン(案)に係る意見募集の結果及び主な変更箇所について」ということで資料をまとめております。

1の意見募集の概要にございますとおり、令和7年12月22日から令和8年1月16日までの期間におきまして、幅広い市民向けに意見募集を行ったところでございます。ご意見については、28人、1団体からのご意見を頂戴したところでございます。本資料では、その中から主な意見をまとめたものとなっております。

まず、(1)学校3部制の総論や制度設計等についてでございます。学校教育や子どもの利用、子どもたちの交流を優先というような考え方を明示し、制度設計における判断や実際の運用を行ってほしい、あるいは、安全対策の強化、ボランティア依存にならない運営、教員やCS委員の過度な負担とならない運営といったものを望むご意見や、施設活用を伴う費用・財源について、可能な限り抑制すべき、あるいは市民の自発的な取組への支援を望むご意見などを頂戴したところでございます。

市教育委員会としましては、考え方としてお示ししておりますけれども、プランの案でもお示ししていますように、学校教育に支障が生じないことを大前提に、子どもたちの安全面や学校生活に十分配慮するとともに、第2部を中心に、子どもたちの場としての機能の充実を図っていくこと、また、教育委員会において一元的に第1部から第3部までの利用調整等を構築することで、結果として教員の負担軽減に資する面もあると考えているところでございます。また、今後の事業実施の中で、ご意見いただいた様々な観点を含め、さらに検討を進めていきたいと考えております。

次のページにまいりまして、(2)番、学校教育への影響についてのご意見でございます。安全リスクのご懸念、先ほどのご意見とも重複しますけれども、安全対策についてのご意見がありました。また、平日昼間の特別教室の開放が、授業での利用の柔軟性を奪うのではないか、あるいは、子どもたちへの負荷をご心配する声などをいただいているところでございます。

事務局としましては、いただいたご意見も参考に、今後の事業実施の中で、学校教育に支障がなく、また子どもたちにとっても負荷の少ない運用方法について、具体的に検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、(3)安全安心な子どもたちの学び場・遊び場としての学校施設の活用についてのご意見です。放課後の屋内の居場所が不足しているといったご指摘や、地域の大人や大学生との交流、また、子どもたちがゆっくりおしゃべりできるような時間や空間、学園の小学生同士の交流といったことへの期待の声をいただきました。

こちらにつきましても、特に第2部の事業実施の中でどういったことが可能か検討していきたいと考えております。

(4)地域コミュニティへの影響等についてのご意見です。小学校を基点に、学校、保護者、地域が一体になる環境づくり、特に防災面での連携強化に期待するご意見がありました。小学校から地域行事に関わることで、中学生になっても参加してもらいたいといったお声や、地域の行事やイベントに参加できなかつたり、交流がなかなか持てないお子さんやご家庭への支援についての問題提起、高齢者の参画、大学との連携への期待といったお声をいただいているところでございます。

なかなか短期的に解決が難しい課題もあると思いますけれども、今後の事業実施の中では、こうしたコミュニティ創生の観点も含め、さらに具体的に検討していく必要があると考えております。

次のページにまいりまして、(5)プランの策定過程についてのご意見でございます。児童・生徒あるいは一般教員の意見を集約すべきといったご意見や、子どもへのリサーチや意見集約のプロセスが示されていない、子どもの意見表明・参加の手続が保障されていない、今回の意見収集だけでは不十分、意見募集の周知や関連資料の場所が分かりにくいのご意見もいただいているところでございます。

教育委員会としましては、令和3年以降、様々な機会を通じて意見交換等行ってきており、特に第5次三鷹市基本計画策定の中でのM a c h i k o eでの議論や、教育ビジョン2027の策定に向けた教員や各学園の代表としての中学生とも、学校3部制を含む学校の在り方について議論をしてきたところでございます。また、今回の意見募集については、中学生向けにも別途意見募集のご案内をさせていただいたところでございます。

子どもの意見の取扱いのところに関するご意見につきましては、後ほどご説明しますが、一部本文中でも修正を加えた上で、今後の事業実施の中でも、引き続き、様々な機会を捉え、子どもを含む幅広い市民の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。また、意見募集における市ホームページでのより分かりやすいご案内についても改善していきたいと考えております。

(6) その他、ア、個別の事業についてのご意見もいただいております。それぞれの事業の中で、改善に向けた参考とさせていただきますと思っております。

また、最後、その他といたしまして、いじめや不登校対策など、他の課題を優先すべきといったご意見、あるいは、学校3部制は、行政効率や施設の再開発、ビジネスの導入、教育コストの圧縮、予算獲得等を子どもたちのことよりも優先しているのではないかとといったご指摘をいただきました。

最後4ページに入っておりますけれども、教育委員会としては、一人ひとりを大切にす学校風土の醸成や、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援を重要課題と捉え、教育ビジョン2027の主要事業にも位置づけて取り組んでいるところでございます。また、プラン(案)においては、指摘をいただいた施設の再開発ですとかビジネスの導入、教育コストの圧縮、予算獲得等といったことは記述をしておりますでして、スクール・コミュニティの発展を通じた学校教育の充実や、子どもたちの居場所の確保、多様で豊かな体験機会の拡充等を学校3部制の目的としてお示ししているところでございます。

3、主な変更箇所についてでございます。本文を修正し反映した箇所について、ご意見とともに記載をさせていただきます。

まず、スクール・コミュニティの発展のための学校3部制といった目的をもっと具体的に記載してほしいといったご意見を踏まえて修正を行っております。プラン本体の1ページ目にございました「策定にあたって」として記載をしていた箇所に、学校3部制の背景の記述を統合するとともに、ここにございます記載内容を追記しております。また、3ページ「学校3部制の目的」の記述におきましても、この2つ目の枠囲みのところの記述を追加させていただいております。また、先ほどご紹介させていただいた子どもの意見の取扱いに関するご指摘については、11ページ、またちょっと恐縮でございますけれども、こちらの参考資料の項目名が間違っておりまして、「これまでの取組で得られた知見と課題」となっておりますけれども、実際には11ページの「第4 今後の取組の方向性」の中にございます「学校3部制の運営の具体化」という事項の中に、第2部を中心に子どもたちの意見を聞く仕組みづくりを検討する旨を追記したところでございます。

そのほか本文中、より分かりやすくする観点から、表現を見直したり文言を追加するという修正を行っており、冒頭申し上げたとおり、修正箇所については下線でお示ししております。

最後に4番、今後の予定でございますけれども、本日のご審議を踏まえまして、現在開会中の市議会の文教委員会に行政報告することを予定しております。また、4月には、教育委員会の広報紙「みたかの教育」や、ホームページでの周知を行っていきたくと考えているところでございます。

学校3部制推進プランについてのご説明は以上となります。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員、お願いします。

○野村委員 3部制を展開していくということは、一つは、これから今まで以上に市民

の人たちの参画も含めて、これを盛り上げていく、守っていく、それも将来の人口減少社会に向けて、ほんとうにいろいろなところが一緒になってやっていく必要があって、いわゆる区域というのがいろいろな業界にありますよね。三鷹市には7つの住区がありましたでしょう。あそこで防災訓練などいろいろなことをやるわけです。ちょっと私ごとで恐縮ですけど、医師会には9つの区域が、でもこれ、いつまでたってもできないからということで、今から10年ぐらい前に、住区に合わせたんです。そうすると、やっぱり医療機関の数は、それはもう均等にはならない。でも、そのことによってふだんからコミュニケーションをとるようになりました。

同じように、今、学校区、小学校区、ありますよね。例えば、少し住民協議会やそういうところと、今すぐじゃないにしても、もっと関わられるように、今度は区域という観点も視野に入れながら、次のステップ、やっぱり考えていく必要があるかなと思っています。それ以外に、三鷹にはいろいろなそういう区域があって、そういうものが直接的でなくても、間接的に関わっているものがあれば、この機会にちょっと整理しながら、少しずつそういう力が結集できるようにしていくということは一つの視点じゃないかなと思ったものですから、すぐにとということではありません。いつも抽象的で申し訳ございませんけれども、ちょっと意見を言わせていただきました。

○松永教育長 ありがとうございます。

越課長。

○越地域学校協働課長 ご意見ありがとうございます。もうご指摘のとおりでございます。一番大きなものは、ほんとうに現場で活動されている皆さんから伺いますと、コミュニティ住区と学園の区割りが一致しているところは、連携がかなり取りやすいといったお声もございます。ただ、今一致していない学園につきましても、様々な形で、各住民協議会の関係の方にコミュニティ・スクール委員に入っていたりというような形で、それぞれの状況に合わせた連携というものは育まれているかなと思っておるところでございますけれども、委員ご指摘のように、中長期的な観点で様々な区域と学園の関係というのは考えていく必要があるのかなと思っております。

○野村委員 教育委員から指摘があったと記録に残してもらいながら、皆さん方が次の活動をしやすいようにちょっとしていただければと思います。

○松永教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 これから検討されていくことになるかと思うんですけども、やはりこういう3部制でいろいろ活用していく中で、今後、窓口がどこになるのかは重要だと思います。今学校を活用しているのはやっぱり児童と生徒だから、その保護者が今すごく考えていることは、多分副校長先生とかに言えば何とかなるんじゃないかなみたいな、そんな雰囲気の流れちゃっていて、こういった、学校3部制がどんどん活性化するにつれて、その窓口が学校になっちゃうというのはあまりにも大変で、そのことは今後検討していく中できちんと決めていかれることなのかなって想像しています。

○松永教育長 越課長。

○越地域学校協働課長　今回プランの中でも、11ページの「学校3部制の運営の具体化」といった中で、特に(1)の後段となりますけれども、教育委員会において一元的に第1部から第3部までの学校施設の利用調整等を行う体制を構築していくという方向性についてはお示しをさせていただきました。三瓶委員のご指摘のとおり、今後具体化する中で、より明確にといったところもございますし、どのように現行の体制から移行していくのかといったところも課題になるかとは思いますが、全体としては、学校の現場というよりは、我々行政組織で一定の対応をしていく形を今後具体化していきたいと考えているところでございます。

○松永教育長　ありがとうございます。現実的には今、学校施設の開放のいわゆる事務に当たっては、先ほどの補助執行に関する規則の中にもあるんですけども、今、スポーツと文化部で、いわゆる体育館とか校庭とかの開放については補助執行というかたちでやっていたところなんです。これをだから今後、もうちょっといろいろな議論が必要だと思いますが、様々な形で詰める中で、教育委員会で一元化しながらやっていこうという、そんな形のことで、できるだけ学校から事務的な部分のことというのを吸い上げて、教育委員会でできることはやっていこうという、そんな流れになってくるのかなとは思っているところです。

ほかいかがでしょうか。

○松原委員　よろしいでしょうか。

○松永教育長　松原委員、お願いします。

○松原委員　11ページの関係ですけども、11ページと、あと参考資料の最後の4ページの関係ですけども、子どもの意見を聞く仕組みづくりを検討しますというところを「第2部を中心に」というふうに、あえて第2部中心にという限定をかけている趣旨としてはどういうことなのかということだけ、念のため確認させてください。

○松永教育長　越課長。

○越地域学校協働課長　第2部を中心にということで、第2部以外のところは聞かないという趣旨ではございませんでして、特に第2部は、子どもたちが学校施設を活用しながら、放課後の時間を中心に子どもたちの場として展開する部分だということで、特に第2部のところについて、放課後どういうふうに過ごしたいのか、どういうことを放課後の場でやりたいのかといったところについては、子どもたちの意見を聞きながらつくっていききたい、放課後をそういうふうにつくっていききたいという気持ちのところ、特に第2部を中心にということで記載をさせていただいたというところでございます。

○松原委員　ありがとうございます。

○松永教育長　よろしいですか。

○松原委員　はい。

○松永教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第7号 学校3部制推進プランについては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 「三鷹まると博物館条例施行規則」の制定に関する協議について(協議)

○松永教育長　続いて、日程第5 「三鷹まると博物館条例施行規則」の制定に関する協議についてを議題といたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。八木課長、お願いいたします。

○八木教育部参事　それでは、私から、日程第5 「三鷹まると博物館条例施行規則」の制定についてご説明をいたします。資料につきましては、A4で3枚、ステープラー留めになっております「三鷹まると博物館条例施行規則の制定について」協議文が表紙になっているものでございます。

昨年12月の市議会で、三鷹まると博物館条例が可決されましたので、その施行日である令和8年4月1日に合わせて、同条例施行規則の制定に向けて取り組んでいるところでございます。なお、本施行規則の制定に当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条第3項に基づき、教育委員会に協議する事項となっておりますので、本日ご説明をさせていただきます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、資料の1ページをごらんください。三鷹まると博物館条例施行規則案になります。

第2条、拠点施設になります。三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」、三鷹市大沢の里古民家、同水車経営農家、出山横穴墓群8号墓保存・公開施設、三鷹市埋蔵文化財収蔵庫の5つの拠点施設の名称及び位置を定めているものでございます。

第3条、第4条、第5条につきましては、拠点施設における休館日及び開館時間、入館の制限、遵守事項について定めております。

なお、休館日及び開館時間につきましては、1枚おめくりをいただきまして、資料の3ページの別表に定めているところでございます。

それでは、1ページにお戻りいただきまして、1ページから2ページにかけてでございますが、第6条、第7条、第8条につきましては、博物館資料における特別利用、特別利用の制限、特別利用の期間を定めております。

施行期日につきましては、令和8年4月1日になります。

参考法令につきましては、最後のページ、4ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

私からの説明は以上となります。

○松永教育長　以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

これ、施行規則の第2条のところにある、今5つの施設が拠点施設ということでやっているんですけれども、これが増えれば、増えるたびに、ここのところに追記になっていくような形のことでということで考えてよろしいでしょうか。

八木課長。

○八木教育部参事 現在、拠点施設はほかにもございますけれども、まずは、我々コア施設といいますか、重点的な施設を5つ記載しているところでございます。コア施設的なところが今後増えていけば、可能性はあるんですけども、現在のところは、この5つのもが重点施設、コア施設でございますので、現在のところは、これ以上、現時点で記載するものはないという認識でございます。

○松永教育長 なるほど。分かりました。

ほか何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ確認をいたします。三鷹まるごと博物館条例施行規則の制定に関する協議については、ご協議いただきましたが、特に異議はないというそういう旨で回答するというところでご理解いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 それでは、本件については、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第6 教育長報告

○松永教育長 引き続き、日程第6 教育長報告に入ります。

高松部長、お願いします。

○高松教育部長 ではまず、私から、現在開会中でございますが、令和8年第1回市議会定例会におけます一般質問についてご報告をさせていただきます。

3月議会一般質問(教育部)と左肩に記載のある資料をごらんください。時間の関係もございますので、この一覧に沿ってその一部をご紹介させていただければと思います。

本会議の1日から3日目、2月の25日から27日まで、市政に関する一般質問が行われたところでございます。

まず、No.2、原めぐみ議員です。

三鷹市の英語教育、三鷹グローバルフューチャープロジェクトの成果と今後の改善・充実等についてのご質問でした。三鷹イングリッシュフェスタの小学校全校への拡充に加えて、日常の授業においても、一人ひとりの子どもたちの発話量の確保と、知識・技能の定着のために、7年度から三鷹グローバルフューチャープロジェクトとして、授業の発展を進めておりまして、オンラインALTの導入、海外との交流授業など、コンテンツの充実を図ってきたこと、学校からも、実際に話す経験が児童・生徒の学習意欲を大きく向上させているなどの成果の報告を受けていることをご説明しまして、今後も学校と教育委員会が密に連携し、教育的な効果の検証を進め、三鷹らしい9年間の学びの中で、教育の質を高めながら英語教育の推進を図っていきたいとお答えをしております。

続いてNo.3、半田伸明議員です。多様なフリースクールに関する保護者への情報提供やさらに協働した取組についてのご質問でした。

現在オンライン型やハイブリッド型など多様なフリースクールがありまして、その運営方針、また、理念も様々となっている中で、学校に行かないことを選択した子どもの学びの場や居場所を保障する観点から、安全安心に学べる可能性がある場の紹介を行うことは

重要と考えていること、今後も東京都、関係団体等とも連携しながら、最新の情報収集に努めるとともに、当事者である子どもや保護者が自らの主体的な判断で学びの場を選択することができるよう、必要な連携と情報提供に努めていくことを答弁しております。

続きまして、No. 5、中泉きよし議員です。平成30年度頃までの三鷹市の不登校出現率の激減は、ほんとうに三鷹市のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の成果だったのか、第三者の検証を受けるべきではないかというご指摘でございました。

長期欠席や不登校の区分整理や統計処理につきましては、国の基準に基づきまして、学校、教育委員会が児童・生徒の状況を丁寧に確認した上で、適切に行ってきたと認識しており、手続、判断とともに妥当であったと考えていることから、現時点で外部の検証を新たに実施する考えはないこと、その一方で、最も重視すべきは、数字そのものの議論にとどまることではなく、児童・生徒一人ひとりが置かれている状況を的確に把握し、必要な支援につなげていくことであると考えており、今後も欠席初期からの丁寧な状況把握や相談支援、校内外の専門機関との連携、適応支援教室の活用、そして校内別室での支援など、児童・生徒一人ひとりに応じた切れ目のない支援を着実に推進していくことをお答えしております。

次に、No. 6、池田有也議員です。佐賀県武雄市の事例も挙げて、こども図書館導入の検討ということで、子育て世帯に焦点を当てた図書館づくりについてのご質問でした。

子育て世帯に焦点を当てた図書館づくりについては、課題の一つと認識しており、市立図書館各館では、おむつ交換台の設置、授乳スペースの確保といった環境整備、本館では、ベビーカーの貸出サービス、また週3回のこどもカウンター設置など、児童担当職員が本の選び方などの読書相談等に対応していることをご説明しまして、今後も子育て世帯にアンケートへのご協力を意識して呼びかけるなど、子育て世代のニーズ把握に努め、乳幼児連れでも安心して心地よく利用できる図書館づくりに努めていくとお答えをいたしました。

次に、No. 10、栗原けんじ議員、またNo. 12、土屋けんいち議員、ともに、交通安全教育ということで、16歳以上の自転車の運転者の一定の違反行為につきまして、交通反則通告制度、いわゆる青切符が令和8年度から導入されるということで、こうした制度の児童・生徒への周知等についてのお尋ねでした。

小・中学校とも、市長部局、警察署、交通対等とも連携する中で、自転車教室など様々な交通安全教育の充実に努めているところでございますが、将来的に青切符制度の当事者となる児童・生徒にも適切なルール理解が求められていると認識していることから、各学校への周知、生活指導主任会での児童・生徒への指導の徹底とともに、警察署の自転車ルールブックを各校の交通安全指導に活用するよう周知したことをご説明いたしました。

今後も、自転車の利用において、児童・生徒が加害者にも被害者にもなることがないように、適切なルール理解を促す指導を継続しまして、啓発に努めていくとお答えいたしました。

次に、No. 16、谷口敏也議員です。項目が裏面2ページ目にわたりますけれども、多種多様な学習の拡充、未来を切り開く力を育む教育の拡充や、民間企業、団体、地域との連携についてのご質問でした。これまでも本市では探究学習、ICT教育、キャリア教育、

キャリア・アントレプレナーシップ教育など、これからの社会を力強く生き抜くために必要な資質・能力として、教育ビジョンに掲げている人間力、社会力を育む教育を積極的に進めてきたことをご説明しまして、社会の変化が加速する中で、児童・生徒が未知の課題や、自ら考え行動できる力を育む教育が今後ますます重要となることから、様々な外部機関との連携は不可欠と考えており、今後も地域、企業、大学等との協働の枠組みを強化し、学びの機会をさらに拡充できるよう努めていくと答弁しております。

次に、No. 17、蛭澤征剛議員です。教員の働き方改革の取組についてのご質問で、例えば教育改革の一環として研修・研究の一部廃止を含めた検討等についてお尋ねがありました。

かつて各学園がスタートした頃は、学園研究、校内研究が別々に行われ、2つの研究が並行していると感じる教員が一定数いたと認識しておりますが、現在は、例えば学園、校内の研究を調整しまして、学園研究を大テーマとして9年間の連続性、系統性の視点で研究し、一方、各学校の研究をそれぞれの学校の課題に即した研究テーマとして、校種や発達段階に応じた視点で研究をするなど、各学園で工夫して進めていること、また、学園・学校の研究は教科等の枠組みを超えて研究を進めている一方で、鷹教研では逆に教科等の枠組みの中で教科の専門性を高めて、9年間を見通した授業研究が行われていることをご説明しまして、学園研究、校内研究、そして鷹教研ともにそれぞれの研究の意義があり、教員の専門性、見識を高める取組に資するものと考えているとお答えしております。

次に、No. 18、おばた和仁議員です。中学生の自転車通学を禁止している理由、また、遠距離通学の場合に限った緩和についてのご質問でした。

市内に見通しの悪い交差点や狭い生活道路、交通量の多い幹線が点在し、リスクが一層高まる登下校時に自転車を利用することによりまして、中学生が被害者にも加害者にもなり得るということを重く受け止めていることをご説明いたしました。

学校として、校長の管理のもとで、生徒の安全を確保する責務がある中で、現在の通学環境、事故リスクを総合的に勘案し、徒歩による通学を基本とする現行の運用が最も安全性の高い対応であると考えており、青切符制度導入など自転車の安全利用も強く求められる中で、今後も安全を守ることを最優先に取り組んでいくということでお答えをしております。

次に、No. 19、山田さとみ議員です。中学校の内申点への不安が中学受験への流出としてあらわれている状況をどう受け止めているか、内申点評価を生徒の主体的な学びを支えるものとして、納得感を持てる仕組みづくりを強化すべきというご質問でした。

中学受験について、不安感のあらわれという側面は確かにあるものの、それだけが要因とは考えておらず、各ご家庭の教育観や学びの選択の多様化など、複合的な背景があるものと受け止めていること、また、生徒一人ひとりにとって、評価・評定はそれぞれの学びの振り返りであり、生徒の主体的な学びを支える仕組みとして機能することが大切であると考えていることをご説明いたしました。

一番重要なことは、目標に準拠した評価の意味を教員がより一層理解し、子どもたちと共有し、指導と評価の一体化をしっかりとやっていくことであり、子どもたち一人ひとりを

見取り、子どもたちが自らの学びを振り返り、何ができて、何ができていないのかなど、自己の成長を認識できるよう、教員は指導のより一層の充実を図ることが重要と考えていることをお話ししまして、引き続き各校の工夫や取組を通して、評価の客観性、信頼性を高めるよう努めるとともに、選ばれる中学校として魅力を高めていきたいとお答えしております。

最後に No. 20、前田まい議員です。おおさわ学園におけます野川の増水時の避難行動マニュアル作成についてのご質問でした。

おおさわ学園における野川増水時の避難行動等につきましては、市教育委員会が示す台風の接近、大規模地震発生に伴う基本的な対応や、東京都教育委員会の安全教育プログラム等の指針に基づきまして、各校で危機管理マニュアルを作成するとともに、実践の場として避難訓練、引渡し訓練等を実施しているところでありまして、こうした指針に即した現在の運用により適切に対応できていると認識していること、一方で、例えばゲリラ豪雨の際などは、学校の立地条件や周辺環境を踏まえた、より迅速な判断が求められることから、訓練等を積み重ねる中で、様々な状況を想定し、各校の危機管理マニュアルを学校全体のより具体的な行動指針へと更新するなど、引き続き学校と連携しながら、児童・生徒の安全確保に取り組んでいくことをお答えしております。

私からのご報告、以上でございます。

○松永教育長 では続きまして、総務課から、寺田部長お願いいたします。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、資料24ページと25ページになります。まず実績等報告、24ページです。

2月12日に都市教育長会定例会がありました。2月13日には、第1回総合教育会議が開催されました。委員の皆様、ご出席ありがとうございました。

そして、第1回市議会定例会が2月25日から3月27日までの会期で、現在開催しております。

25ページ、予定等の報告です。

日にちは現在まだ未定ですが、3月上旬に市議会文教委員会が開催される予定です。そこでの行政報告の案件は、中原小学校建替えに向けた取組について、そして、令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、また、学校3部制推進プランについての3点を予定しております。

そして、3月11日に教育委員会の児童・生徒表彰式を開催します。今年度は27人の児童・生徒と、例年より多くの表彰がございます。本日後ほど、教育委員の皆様にはご案内をさせていただきますので、ご都合がつけばぜひ表彰式にご出席をいただければと思っております。

そして、3月11日から18日までの期間で、市議会の予算審査特別委員会が開催されます。教育費については、13日に審議される予定です。

3月31日には、職員の退職発令と教職員等の表彰を行います。また、年度が変わって、4月1日は、職員の人事発令を予定しております。

総務課からは以上です。

○松永教育長　　続きまして、村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　　教育センター・施設関係についてご説明いたします。26ページをお開きください。

実績等報告です。中原小学校建替事業関連では、2月18日水曜日、中原小学校において第10回の中原小学校建替検討委員会を開催いたしました。議題といたしましては、現在進めております基本設計について、建物の配置案や各諸室のゾーニング案などについてご説明し、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、意見交換を行いました。

なお、次にあります既存建物の耐力度調査業務、令和8年2月までとなっておりますが、こちらにつきましては、3月まで契約変更しているところでございます。

続きまして、設計、工事等につきましては、完了した案件といたしましては、(2)工事・監督の1つ目、アスベスト除去工事の第四小学校が2月をもって完了となりました。

また、新たに始まる案件といたしまして、2つ目、空調・LED照明賃貸借について、第六小学校ほか4校で着手します。順次空調設備の調達、設計を行い、今年の夏休みを中心に現場着手する予定となっております。

続きまして、27ページをごらんください。

予定等報告です。中原小学校建替事業関連では、保護者・地域説明会を3月15日、日曜日の日中と、3月19日木曜日の夜に中原小学校体育館で開催予定でございます。

現在進めております基本設計について、建物配置案や各諸室のゾーニング案などについてご説明していく予定でございます。

本節の説明は以上になりますが、ただいまご報告しました地域説明会についての取組について、本日席上で配付しております資料を用いて説明させていただきたいと思っております。ステープラー留めでA4で1枚表紙がございまして、その後ろA3で、イラストつきものが3枚、説明内容となっております。

老朽化に伴い、令和12年度の新校舎使用開始に向けて、建替えに向けた取組を進めている鷹南学園三鷹市立中原小学校について、令和7年12月から基本設計業務に取り組んでおります。現時点での計画案を保護者・地域説明会でお示しし、そこでの意見等を可能な限り基本設計に反映させていくこととしております。

1、保護者・地域説明会の概要についてです。(1)日時は今月15日日曜日の午後1時半からと19日木曜日の午後6時から同じ内容で2回実施いたします。(2)会場につきましては、中原小学校体育館となります。(3)説明資料につきましては、この後ろについております別紙のA3カラー刷り3枚となります。内容につきましては、後ほどご説明させていただきます。

続きまして、2、経過と今後の予定でございます。令和7年12月から基本設計業務に取り組んでおり、令和8年10月までの予定でございます。

2月18日には第10回中原小学校建替検討委員会を実施し、説明会資料についてご説明いたしました。

本日3月2日から5日まで、中原小学校の保護者会開催期間を捉えまして、中原小学校に特設ブースを設置し、来校している保護者等へ建替計画を周知してまいります。

3月15日と19日は、保護者・地域説明会を実施します。なお、基本設計完了の段階においても、保護者・地域説明会を実施する予定としております。

11月からは、基本設計業務に引き続き、実施設計業務に着手する予定としております。

それでは、説明会資料につきまして、A3横3枚の資料1枚おめくりいただき1枚目をごらんください。なお、これから説明させていただく資料につきましては、今後も市と設計事業者が内容の検討をしていく中で、さらなるブラッシュアップをしながら修正を加えていくこととなる資料でありまして、決定事項ではないということをご承知おきいただければ幸いです。

01 周辺環境と調和する配置計画でございます。基本的にはプレゼンテーション審査の設計事業者による提案に基づいたものとなっております。右側の中段の図のとおり、校舎の配置は南側配置、校舎の西側には体育館を配置して、さらに西側にプール棟を整備する計画となっております。校庭につきましては、北側配置となっております。

では最初に、安全な登下校動線の確保でございます。児童の登下校は東門と西門から、地域利用で来校する近隣住民は、南側の門から出入りすることとし、明確なセキュリティラインにより、児童の安全を守ることにします。

歩道のある東側と西側の歩道は拡幅します。歩道のない南側の道路につきましては、歩道状空を整備し、安全な登下校動線とします。

次に、広い校庭とプレイコートで健やかな成長でございます。既存サイズ以上のトラックが入る広さの校庭を整備します。遮熱型の人工芝やゴムチップ舗装を選定し、近隣へ砂が飛散しないような対策を行います。

屋外プールは、夏季には可動幕等を設置し、日陰をつくるなどして暑熱対策を行います。

校舎の東側に設置するプレイコートには遊具エリアを設置し、校庭の活動と遊具エリアを明確にゾーニングすることとします。

最後に、近隣に配慮した校舎配置でございます。

敷地南側の道路に面して屋外空間を整備し、近隣との離隔を約10メートル確保します。体育館の西側の住宅にお住まいの方々への配慮といたしまして、敷地境界から離隔を約5メートル以上確保します。体育館については、窓などの開口部を極力少なくし、視線や活動音の軽減に努めるとともに、屋根形状を工夫することにより、日照確保や圧迫感の軽減に努めます。

プール棟の南西側にお住まいの方々への配慮といたしまして、こちらも敷地境界から離隔を約5メートル確保いたします。また、隣接地側にプール附属諸室を配置し、校庭やプールでの活動音をブロックすることとしています。また、このプール附属諸室は平屋建てとして、圧迫感の軽減に努めます。

校庭の北側にお住まいの方々への配慮といたしまして、敷地境界に沿って、防球ネットを設置するとともに、下部2メートル程度には目隠しを設けて、視線の見合いに配慮することとしております。

下段に記載しておりますのは、建替えの流れ、スケジュールでございます。

現在進めております基本設計業務につきましては、令和8年10月まで取り組みます。

引き続き令和8年11月からは切れ目なく実施設計に着手し、現計画では、ステップ1の既存プール解体が、令和9年の半ばから約2か月間、ステップ2の新校舎棟1期建設が令和9年度の終わり頃から始まり、ステップ3では、既存体育館、東棟一部解体、ステップ4では、新校舎棟2期建設に着手し、新校舎完成による使用開始は、令和12年度中からを予定しております。その後、ステップ5、6のと通りの工程が令和14年度まで計画としております。

一枚おめくりいただきます。02 学びと出会いを生む平面ゾーニング計画です。1点目は、学びと出会いの創出でございます。中原小学校建替えにおける基本コンセプトである、自分のすきを見つけられる場所の実現のため、校舎の中心には本や様々な掲示、情報が集積するメディアセンター（仮称）を配置します。

メディアセンターは本の貸出しや読書のある学校図書館の機能を発展させ、多様な情報資源やデジタル機器を活用し、現代的な学び、創作の場となる計画とする予定でございます。

このメディアセンターに面して1階は特別教室を配置し、教科を横断した学びの空間を整備することにより、深い学びとの出会いが生まれると考えています。2階と3階につきましては、普通教室の前面にオープンスペースを配置し、一体となって活動できるなど、個別最適な学びを実現いたします。

2点目は、地域と学びがつながる学校3部制でございます。

1階の南側に屋外空間に面して特別教室を集約し、地域利用者用の外部側と、児童などの学校利用者用の内部側それぞれに出入口を設けるとともに、施錠管理を含めたセキュリティ運用方法や出入口を含むセキュリティ動線について検討し、学校利用と地域利用が共存できる環境といたします。

また、同じく1階の南側には地域交流スペースを設け、CS委員、PTA、学校支援ボランティア等が活動までの時間に滞在したり打合せをしたりできるよう、また、地域の方々が日常的に立ち寄ることができる居場所づくり、居場所をつくることとしています。メディアセンターについては、これまでどおり学校図書館の開放事業として、児童が活動していない時間帯の土曜日には地域開放する予定でございます。

最後に工期・コストを低減する構造計画でございます。

校舎の構造は鉄骨造S造を検討しております。一般的な校舎に多く採用される鉄筋コンクリート造RC造と比較しまして、工場で作成した鉄骨を現場で組み立てるS造の方が工期短縮が可能であると考えています。また、RC造と比較して、S造が軽量であるため、基礎にかかる工期・コストを抑えることができると考えています。

それでは、もう一枚おめくりいただいて、最後の1枚になります。

03 子どもの安全や学校生活を第一に考えた建替計画でございます。

まず、改めて建替えの6ステップから説明させていただきます。

プレゼンテーション審査の提案から少しブラッシュアップした部分がございますが、後ほどポイントとしてご説明させていただきます。

それでは、中段ステップ図をごらんください。ステップ1で既存プールを解体し、ステ

ップ2でその跡地と校庭の一部を利用して、新体育館を含む新校舎1期を建設いたします。

続きまして、ステップ3で、体育館機能と学童保育所機能を移した後、既存体育館などを解体します。

ステップ4で新校舎2期などを建設いたしまして、この時点で新校舎竣工ということになります。

最後にステップ5で新校舎への引っ越しを行い、既存校舎、学童保育所を解体し、ステップ6でプール・校庭などを整備いたします。

続きまして、建替計画のポイントをご説明させていただきます。

ポイントの1点目といたしまして、学習生活を維持する計画でございます。プレゼンテーション審査の提案がありました仮設校舎を建設しない計画としておりまして、ステップ2のとおり、仮設校舎を建てないことにより、比較的大きな校庭を確保することができ、教育環境を守ることにしています。

ポイントの2点目といたしまして、工事中も常に避難所がある計画でございます。避難所となる体育館につきましては、ステップ2で新体育館を建設した後、ステップ3で、旧体育館を解体いたしますので、切れ目なく使用可能であり、工事期間中も常に運動環境の確保、避難所となる体育館がある計画となります。

ポイントの3点目でございます。既存校舎の部分先行解体でございます。設計内容を検討していく中で新たに検討を加えた事項となります。

ステップ3をごらんください。

新校舎棟1期では、新体育館に合わせて、新校舎の一部も先行で建設いたします。先行で建設した新校舎部分に学童保育所の機能を移すことにより、旧校舎内に空き教室をつくり出します。この空き教室をステップ3のポイント3のとおり、先行して解体することができるものでございます。

このことにより、ステップ4で建設する新校舎棟2期を東側に広げることができて、例えば、体育館西側住宅との離隔をとるために、校舎全体を東側にずらしたり、東側に広げられる部分を南北方向に狭めたりして、南側住宅地への圧迫感軽減、グラウンド面積の確保をしたりするなど、学習環境向上のみならず、周辺環境への配慮にもなる計画でございます。

最後に、ポイントの4点目、学習環境に最大限配慮した工事計画でございます。

工事期間中は児童の安全と教育環境の確保を最優先に、新築・解体工事の振動や騒音が極力影響しないよう離隔の確保、工事手順の工夫、防音シート等の対策を講じていきます。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○松永教育長　では、学務課久保田課長。

○久保田学務課長　資料28ページ、29ページをごらんください。実績報告についてです。

2月24日に学校給食運営委員会を開催いたしました。委員会では、令和8年度の物資納入事業者やパン工場の指定などについてご承認をいただくとともに、学校給食調理業務の民間委託業者や、市内産農産物の利用率などについて報告を行いました。

続きまして、予定報告です。栄養士によります栄養士会、養護教諭によります学校保健事務連絡会を記載のとおり開催いたします。

続きまして、インフルエンザによる学級閉鎖等について口頭にてご報告をいたします。

本日時点において、学級閉鎖が発生している小・中学校はございません。2月の月間の学級閉鎖数といたしまして、小学校14校で66学級、中学校3校で10学級の学級閉鎖が発生しております。引き続き、手洗い、うがい、せきエチケットなど、感染症予防対策を実施してまいります。

私からは以上です。

○松永教育長 ありがとうございます。

続きまして、総合教育相談室、星野課長お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長 30ページ、31ページになります。

まず、30ページ実績報告です。2月10日、教育支援推進委員会を開催しました。教育支援プラン2027の重点施策としている三鷹市立小・中学校教員の教育支援に関する資質・能力の指標作成の協議を行いました。職層や通常の学級、支援級や通級などの担当ごとに必要な資質・能力が整理されてきましたので、3月にかけて細かい文言の修正や整理を行い、完成を目指していきたいと考えています。

続いて2月13日、子ども発達支援センターとの共催で、年中児の保護者を主な対象に、就学説明会を実施しました。申込みが47家庭で当日は36家庭の参加がございました。特別支援学校や教育支援学級、通級による指導の実際についてそれぞれ実際に担当している先生方に紹介をしていただいたり、就学相談のご案内を行ったりするなど、就学の前後で保護者の皆様が不安を感じることがないように、保護者の方が欲しい情報を中心に説明を行いました。参加された保護者からは、実際に指導している先生方からの具体的な説明があり分かりやすい説明であった。就学に向けての相談をいつからどこに行けばよいのかが分かりとてもよかったなど感想がございました。

ただ一方で、制度や仕組みの全体像が知りたかったとのご意見もございましたので、次年度の検討課題として改善を図っていきたくと考えています。

次に、通級支援委員会と就学支援委員会の報告となります。

まず、2月10日と24日に開催した通級支援委員会では、それぞれ10日が28件、24日が46件の合計74件の審議を行いました。また、2月17日の就学支援委員会では14件の審議を行い、ここで今年度の就学支援委員会、通級支援委員会は終了となります。

令和7年度の1年間のそれぞれの委員会の審議件数ですが、通級支援委員会が今年度は300件、就学支援委員会は今年度135件の審議を行いました。

続いて31ページ、行事予定になります。

3月2日、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒の保護者の集いを午前中に実施しましたので、その様子についてご報告します。

今日の午前中に第三中研修室で行い、31名の申込みで26人の参加がございました。前半は高田馬場診療所院長の徳田裕志先生、こちらの方が研究会の石塚先生にご紹介いた

だいた先生になります。お医者様の観点からご講演をしていただきました。後半は参加者同士の情報交換として5、6人グループとなり、日頃気になっていることや心配なことなどの話を行いました。

今回もフリースクールや不登校の支援団体の方に協力を得ながら、集いを行いました。

参加者からの主な感想ですが、医師の見解を聞くことができとても参考になった、保護者同士の情報共有がとても参考となったとの意見が多く、次年度も保護者同士のピアサポートが行える集いとなるように、フリースクールや支援団体とも連携をとりながら、継続していきたいと考えています。

相談室は以上であります。

○松永教育長 ありがとうございます。

続きまして、指導課、福島課長。

○福島指導課長 32ページ、33ページをお開きください。

まずは行事实績等の報告です。

2月16日月曜日、三中の1年生をもって、中学校の自然教室、スキー教室が無事終了したことをご報告いたします。

2月28日土曜日、探究カンファレンス in 三鷹が、第三小学校で行われました。授業者は、各学園からの代表の教員1名、計7名が授業をしまして、参加児童は105名、保護者の方も、100名を超える方が参加され、教員も市内教員、市外も含めると46名の教員が参加しました。

カンファレンスに参加した教員からは、興味開発に特化した研修により、今後の授業づくりに役立ただけではなく、指導観を見詰めるよい経験になった、また、学園研究で還元研修を行う予定ということで、その成果を伝えたいと、頼もしい様子が見られました。

33ページ、予定でございます。

3月19日には中学校の卒業式、25日には、小学校の卒業式ということで、3月26日には、春休みに入ります。4月に入りまして、4月2日の木曜日、定例の校長会第1回目がございます。こちらに教育委員の皆様のご出席をお願いできればということで、その後に行われます新任・転任の教職員の着任式にも、併せてご出席をお願いできればと考えております。

4月6日月曜日には小学校の入学式、4月7日火曜日には中学校の入学式を予定しております。

そのほかについては、記載のとおりです。

この後担当より、令和7年度東京都児童・生徒・体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果についてご報告いたします。

○松永教育長 では、稲葉指導主事お願いいたします。

○稲葉指導課指導主事 私からは、令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力調査の結果について報告いたします。A3カラーの資料の3枚つづりのものをごらんいただければと思います。

この調査は、小学校第1学年から中学校第3学年までの児童・生徒の調査で、毎年4月

から6月末までの期間に実施しております。

まず、資料1、2枚目をご覧ください。こちらは全ての学年の調査結果をまとめたものです。1枚目が小学校、2枚目が中学校で、それぞれ上段が男子、下段が女子です、種目ごとに、令和5年度から令和7年度までの3年分の結果を記載しており、前年度と比べて上回れば、オレンジの矢印、下回ればグレーの矢印、同じ場合は横線が表示されています。また、学年ごとに上の段に、東京都の平均、下の段に三鷹市の平均を記載しており、東京都の平均を上回ったものには黄色で塗り潰しております。データは小数第2位を四捨五入して、第1位までの数字で記載しております。

なお、小学校第5学年と中学校第2学年には、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果も最上段に参考として記載しております。

全国体力・運動能力・習慣等調査は小学校第5学年と中学校第2学年が対象で、東京都児童・生徒体力・運動能力調査のデータを全国の調査の回答として送付しているものでございます。

調査全体を集計した合計点は、一番右の列です。今年度の合計点では、小学校及び中学校の男女全ての種目において、東京都の平均を下回る結果となっております。

続いて、種目別の結果についてご説明いたします。

小学校についてです。男子は長座体前屈の1種目と合計点について、全学年、令和6年度の平均値を上回りました。また、上体起こし、反復横跳び、50メートル走、立ち幅跳びの4種目において、令和6年度の平均値を上回る学年が多くありました。しかし、握力、ソフトボール投げの2種目においては、多くの学年で令和6年度の平均値を下回りました。

女子については、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳びの4種目と合計点において、令和6年度の平均値を上回る学年が多くありました。しかし、握力、20メートルシャトルラン、ソフトボール投げの3種目においては、多くの学年で、令和6年度の平均値を下回りました。全体的に、東京都の平均と比較すると下回っている種目が多くなっています。

次に、中学校についてです。2枚目をご覧ください。

男子は上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳びの3種目において、全ての学年において令和6年度の平均値を上回りました。しかし、握力、ハンドボール投げの2種目において第2学年、第3学年で令和6年度の平均値を下回りました。

女子は種目別での大きな際立った傾向はありませんでしたが、学年別で見ると、第1学年の上体起こし、立ち幅跳びの2種目と合計点、第2学年の長座体前屈において、令和6年度の平均値を上回りました。しかし、握力、反復横跳び、持久走、ハンドボール投げの4種目において、全ての学年で令和6年度の平均値を下回りました。全体的に、東京都の平均と比較すると、第2学年、3学年を中心に下回っている種目が多くなっております。

次に、3枚目の資料をご覧ください。こちらは3年間の経年比較をしたグラフでございます。まず、左側の同学年の合計点の推移をご覧ください。

こちらでは、令和5年度から令和7年度までの3年間の推移を実線で、コロナ禍前の参考値となる平成29年度から平成31年度の推移を破線で示しております。

上段の小学校6学年についてです。

男子は東京都とほぼ同じ水準で推移し、本年度も都平均とほぼ同水準です。女子は都平均を1ポイント程度下回るものの推移はおおむね一致しております。男女ともにコロナ禍前の平成31年度の水準には戻っていない状況です。

下段の中学校第3学年についてです。

男子は東京都とほぼ同じ水準で推移しているものの、本年度は都平均を1ポイント程度下回っている状況です。女子は東京都とほぼ横ばいで推移している中、三鷹市は増減があり、本年度は都平均を1.3ポイント下回りました。

男子は平成31年度の水準に値が近づいていますが、女子は依然として戻っていない状況でございます。

次に、右側の同集団の合計点の推移をごらんください。

こちらは令和7年度に小学校第6学年、中学校第3学年である集団の過去3年間の推移を実線で、コロナ禍前で同学年であった集団の推移を破線で示しております。

小学校第6学年の男子は東京都とほぼ同じ水準で推移し、女子も都平均を1ポイント下回るものの推移はおおむね一致しています。男女ともに学年進行に伴い、合計点は上昇しておりますが、平成31年度の水準には達していない状況でございます。

中学校第3学年では、男子は東京都とほぼ同じ水準であるものの、差は昨年度よりやや拡大しております。女子は、昨年度より微減し、東京都を下回っている状況です。

東京都の男子の水準はコロナ禍前に戻りつつあるものの、三鷹市では男女ともに平成31年度の水準には戻っていない状況でございます。

今後の取組として、学校では自校の体力課題を明確にし、教育課程に位置づけながら1校1取組、1学級1実践などの計画的、継続的な取組を推進しています。また、休み時間の活用や授業の中で、多様な動きや体幹づくりを取り入れ、バランスのとれた体力向上を図ってまいります。加えて、令和6、7年度東京都教育委員会体育健康教育推進校である三鷹市立第六小学校の研究成果を共有し、授業改善に生かしてまいります。

小・中連携の取組としては、学園単位での体力向上の推進、小学校における中学校保健体育教員の専門性を活用した実技指導や、チームティーチング、体力調査の共同分析などを行い、課題と改善策の明確化を図ります。

教育委員会としては、体育の授業をよりよいものにするために、学園研究の実施を支援し、併せて学校の取組もしっかりと支えてまいります。

以上、報告になります。

○福島指導課長 指導課からは以上でございます。

○松永教育長 続きまして、地域学校協働課、越課長。

○越地域学校協働課長 34ページ、実績等の報告になります。

13日金曜日の4行目でございますけれど、コミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会を開催し、今年度の振り返りを各学園の会長、副会長の皆様と行ったところでございます。

また、中ほど、20日金曜日、地域子どもクラブ代表者会議でございます。こちらも年

間3回開催している各地域子どもクラブの代表者等に集まっていたている会議となりますけれども、今年度を振り返り、また、来年度以降の取組についての情報共有等を図ったところでございます。

そして3月1日日曜日、昨日でございますけれども、学校支援者養成講座のCS委員対象講座を開催したところでございます。学校評価をテーマに、文部科学省CSマイスターの安齋宏之先生に基調講演をいただきながら、CS委員での議論をしたところでございます。

35ページ、予定等の報告でございますけれども、各学園では各年度の最終回となるコミュニティ・スクール委員会が記載のとおり予定されているところでございます。

また、16日月曜日にはスクール・コミュニティ推進員連絡会、こちらも年度最後の会として予定されているところでございます。

26日木曜日には新たにCS委員の候補となっている方向けの説明会を開催予定としているところでございます。

地域学校協働課からは以上となります。

○松永教育長 続きまして、図書館、立仙図書館長お願いします。

○立仙三鷹図書館長 36ページ、37ページをお開きください。

初めに36ページ上から、図書館に関するアンケート実施を先週末2月27日まで行いました。現在集計をしているところです。

13日にはみたか電子書籍サービス利用講座、こちらいつも本館でやっているんですが、南部図書館で実施をしました。

また、17日から19日には今年度2回目のリサイクル図書選定を行い、20団体の方がリサイクル図書として、持ち帰りいただきました。

26日には図書館協議会の定例会を実施したところです。

また、28日土曜日には出張ひまわり号で、三鷹中央防災公園に出張をしたところでございます。

工事については、引き続き行っています。

37ページです。3月3日から1か月間の自殺予防月間に即しまして、テーマ展示「あなたの心を支える1冊、見つけよう」といったところで全館で展示をしています。健康推進課と共催の事業になります。

また、3月7日土曜日には絵本作家はたこうしろうさんのワークショップ「へんてこぼうしをつくろう！」を行います。こちらも定員よりも多くの申込みをいただいたところで抽せんを行ったところです。

3月8日日曜日にはみたかとしょかん図書部！の定例会を実施いたします。

また、工事につきましては、順調に進みまして、当初3月末まで工事期間でしたが、3月29日で臨時カウンターを終わりにしまして、31日から、通常どおりの開館をする予定でございます。

図書館からは以上です。

○松永教育長 では続きまして、スポーツと文化部、平山部長お願いします。

○平山教育部理事 スポーツと文化部、平山です。

私から38ページ、39ページで芸術文化課、スポーツ推進課関連の事業をご説明いたします。

2月10日火曜日、FC東京田中希和選手、北野小・六中出身の表敬訪問を受けたところでございます。

13日金曜日、2行目ですけれども、小学校校庭開放説明会を実施し、以下、このページに記載のあるとおり、各地区で小学校の校庭開放説明会を順次開催したところでございます。

39ページに移りまして、3月5日の木曜日でございますけれども、2行目緒方丈選手、七小の2年生の方です。空手とブラジリアン柔術、オープン戦の国際大会で、部門別で優勝されたということで、表敬訪問を受けるところでございます。

7日土曜日、三鷹の森アニメフェスタ2026「アニメーション古今東西その22」ということで、1部2部それぞれ220人の定員で応募を受け付けたところでございます。

15日の日曜日第116回三鷹市親子音楽会、事前申込み制で光のホールで開催予定でございます。

22日の日曜日、小学生ソフトバレーボール交流大会、4年生から6年生、35チームの参加をいただく予定でございます。

28日土曜日、三鷹跨線人道橋ポケットスペースオープニングセレモニーの開催を予定しております。

29日日曜日、大沢総合グラウンドサッカー・ラグビー場、人工芝のリニューアルは既に終わっておりますが、そのほかボール遊びエリア等、オープニングセレモニーを午後0時30分から行います。ボール遊びエリアのほかバスケットボールエリアそしてスケートボードエリアについて、ご利用をいただくような形になりまして、ボール遊びエリア、バスケットボールは3月29日の午後1時から事前予約なく、セレモニー後からご利用いただけます。

スケートボードエリアにつきましては、一番下のところ3月29日から31日、安全・マナー講習会を受けていただいて、を受けていただいた方に修了書をお渡しします。4月1日以降、事前申込みをすることなくご利用いただけるというような形でございます。

私からは以上です。

○松永教育長 八木課長、お願いします。

○八木教育部参事 私からは生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。資料38ページになります。

2月12日木曜日になりますが、今年度2回目になります教育センターにて、三鷹市史編さん委員会を開催しました。新三鷹市史（仮称）編さん基本方針についてご審議いただいたところでございます。

続きまして、2月21日土曜日ですが、第五中学校を活用した生涯学習講座として、鷹南ヒストリア講座「三鷹の端っこ、凸凹地形を辿る」を開催したところでございます。28人の方に参加をいただきました。

続きまして、3月1日日曜日、昨日でございますが、生涯学習センターにて考古学体験講座「縄文食を考える」を開催しました。縄文食復元プロジェクトとしまして、調理実習編に12人、座談会編に41人の方が参加されたところでございます。

続きまして、今後の予定でございます。

39ページになります。3月5日木曜日ですが、国際基督教大学にて、三鷹大沢わさびに関する覚書調印式、試食会を開催する予定でございます。

3月14日土曜日ですが、第七中学校を活用した生涯学習講座として、大沢ヒストリア講座「大沢地域の戦争の歴史」を開催する予定でございます。

続きまして、3月28日土曜日ですが、三鷹ネットワーク大学にて、文化財講演会「三鷹こ線人道橋から見る三鷹の歴史」を開催する予定でございます。

その他記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員お願いします。

○野村委員 中原小学校の建替えの件、確認させてください。カラーの絵が出ていて、すごく希望が膨らむなと思います。でも今建物は新しく建て替えるときには、今まで以上に周りの居住している人たちへの配慮が必要ですし、コストパフォーマンスという観点から、なかなか、全部希望がかなうわけではないと思います。でもやっぱり建物を変えるということは、そこにどういう新しい機能を盛り込むかということが一番中核的な課題だと思いますけれども、これいろいろな視点から検討されているんだと思いますけれども、教員の人たちの視点というのはどう入っているのでしょうか。

文科省ももうこの数年ぐらい前に教室なんかについては、従来の廊下の両側に教室があるこの従来の教室をもっと変えてアクティブ空間にしていこうというような協議会をつくってそういう提言も出されていますし、それから国立教育政策研究所なんかも同じような形で、いろいろな研究も出ているようです。

個々に見ていくと、恐らくどのような教室空間が、教育効果があるかということが、いろいろな研究がばらばらとあるんだと思いますけれど、そういうものを含めて、どういうふうに教育の成果を上げていくという観点なんでしょうか。学校教育だけではありませんけれども、そういう観点から教員の人たちの視点、教えやすさ、単に動線だけじゃなくて成果を上げていくという観点は、どのような検討がこの中に盛り込まれているのかを、ちょっと教えてください。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 教室、先生の使い勝手とかそういうところのお話で、まず、先生から、基本プランを作成するに当たっても、いろいろ意見募集させていただいて、いろいろご意見をいただいて、教室もそうですし、職員室の在り方とか、休憩をどういうふうにとるとか、ウェルビーイングの観点からも、働き方改革ですか、そちらの観点からもいろいろご意見をいただきまして、教室につきましては、今お示ししているとおりオープンスペースを教室の前にはつくる予定がありますので、オープンスペ

ースと一体となった教育ができるような、教室も、従来あるような、3面に壁があつて、黒板、掲示板、廊下側は壁ではなく、もう少しフレキシブルにできるような何かしつらえをできるよう、今後の検討になるんですが、先生からもそういうご意見をいただきましたので、そういった方向性で検討しているところでございます。

○野村委員　ありがとうございます。前段のお話は、いわゆる教職員たちの職場環境ですよね。それはもちろん、働く人たちがいかに、環境をよくするというそういう意味での労働者としてもですけど、もう一つは教育効果を上げていく、成果を上げていくという意味でのことです。例えば資料に、教室のパスがありますよね。こうやって広く、このパスを見て、基本よさそうだなと思いますが、実際にはこういう建物というのは、こういうパスでスケッチしたとおりになかなかならないという経験を皆さん方もお持ちでしょうし、このように子どもたちが使ってくれるかな、あるいはこのような形でイメージしていたものが実際の活動としてある具体的な活動につながっていくかなというのは、恐らく研究事例やそういうものを、できるだけやっぱ丁寧に確認しながらやっていかないと、今よりもきれいだと思うと取りあえずそれでいいというふうになってしまいます。それは私たちの世界だけかもしれないかもしれませんが、そういうことをさんざんやってきたものですから、できるだけいろいろな研究事例なども、入れながら、検討されることを期待します。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　ありがとうございます。

○松永教育長　福島指導課長。

○福島指導課長　野村委員のおっしゃるとおりで、やっぱり子どもたちにとっても逆にオープン過ぎて集中できなくて、発達にちょっと課題のあるお子さんにとっては、もしかしたら新しい環境はちょっと学ぶ場所としては、居心地の悪い可能性もあるだけにほんとう様々な視点で、子どもたち視線も含めて、また、先生たちもタブレット一つとっても活用の仕方とかも先生方によってかなり異なっています。今、実際、三鷹市は、短焦点プロジェクタをつけていますが、短焦点プロジェクタの使い方も先生方もそれぞれなので、やっぱりその辺の最大公約数というのは、ちょっと極端かもしれませんが、やっぱりより良いというところも先行事例がたくさんありますので、なかなか全ての先生の意見を吸い上げることは難しいかもしれませんが、でもせっかくですので、新しいだけではなくて、よりよい視点で、子どもたちにとって先生たちにとって、いい環境をつくっていきたいと思います。ありがとうございます。

○野村委員　こういうのは、設計士の人にとっても一つの作品になりますから、とかく作品というのはどうしても自分たちの名を上げようと思って、現実からかなりかけ離れたものというのはいっぱいあるわけですよね。ですから、あんまり大きな実験をされないで、少しだけ先を行くようにしていくということが堅実な建物のつくり方じゃないかなというふうには思っています。

○松永教育長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員　31ページの総合教育相談室で、本日午前中に行われた長期欠席・不登校状況にある児童・生徒の保護者の集いに26名参加ということで、医師の方の講演または

グループワークということで参加された保護者の方も心細いところを非常によかったのかなと思いました。

その中でフリースクールの方とも調整しながらということだったんですけど、実際に市内にフリースクールはどのくらいあるのかということと、学校、教育委員会とフリースクールというのはどういう関係にあるのかということをお教えいただければと思います。

○松永教育長 星野課長、お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長 フリースクールの数と言われると、公認という形ではないので、なかなか全部は把握できておりませんが、三鷹市社会福祉協議会が連携しているフリースクールが幾つかあり、3か所と把握しています。それらのフリースクールとは、社会福祉協議会とも連携しながら、不登校のお子さんの関わり方などの知見をいただいています。その関わり方などを学校にも共有しながら、実際の支援に生かせるようにしています。また、A-Roomへも同じような共有をしています。

学校との関わりについては、個別になってきてしまうので、一概に説明が難しいですが、保護者の方がしっかりと情報共有をしてくれてフリースクールともぜひ連携してくださいというような許可が取れている場合は、フリースクールでの過ごし方や学習がどこまで進んでいるのかなど情報を共有した上で、学校でこういうことできるし、フリースクールはこういうことができますよというようなことを連携して行っていると、フリースクールからは話を聞いております。

○須藤委員 私も近所のグラウンドで例えば昼間とか恐らくフリースクールだろうと思われる子たちがサッカーされたりしていたんで、でもインターネット上で調べてもなかなか市内のフリースクールって出てこないんですね。だから実際悩んでいる方とかがいらっしゃって、そういったような情報はどこで得るのかなというのがちょっと疑問であったので、分かりました。

○松永教育長 今、不登校の保護者にいろいろな情報がどう届けられるかというのはやっぱり課題で、さきの研究会でもそういったものをきちっとつくって周知してくださいということで、要望いただいているものがあって、この3月で配布しながらということで、あの中に、今お話あったように社会福祉協議会で、いろいろなフリースクール等の紹介も含めて保護者がどういったところに相談ができますよみたいなも含めて、教育委員会がやることと、それから社会福祉協議会がやることとこのを一体的に、その中でもご紹介させていただきながら、何せ選択肢というか、情報をきちっとお伝えするといったことを大切にしていきたいなということで今動いてはいるところです。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第6 教育長報告を終わります。

○松永教育長 以上をもちまして、令和8年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

午後 3時56分 閉会